

6. 男女共同参画の推進に対する施策について

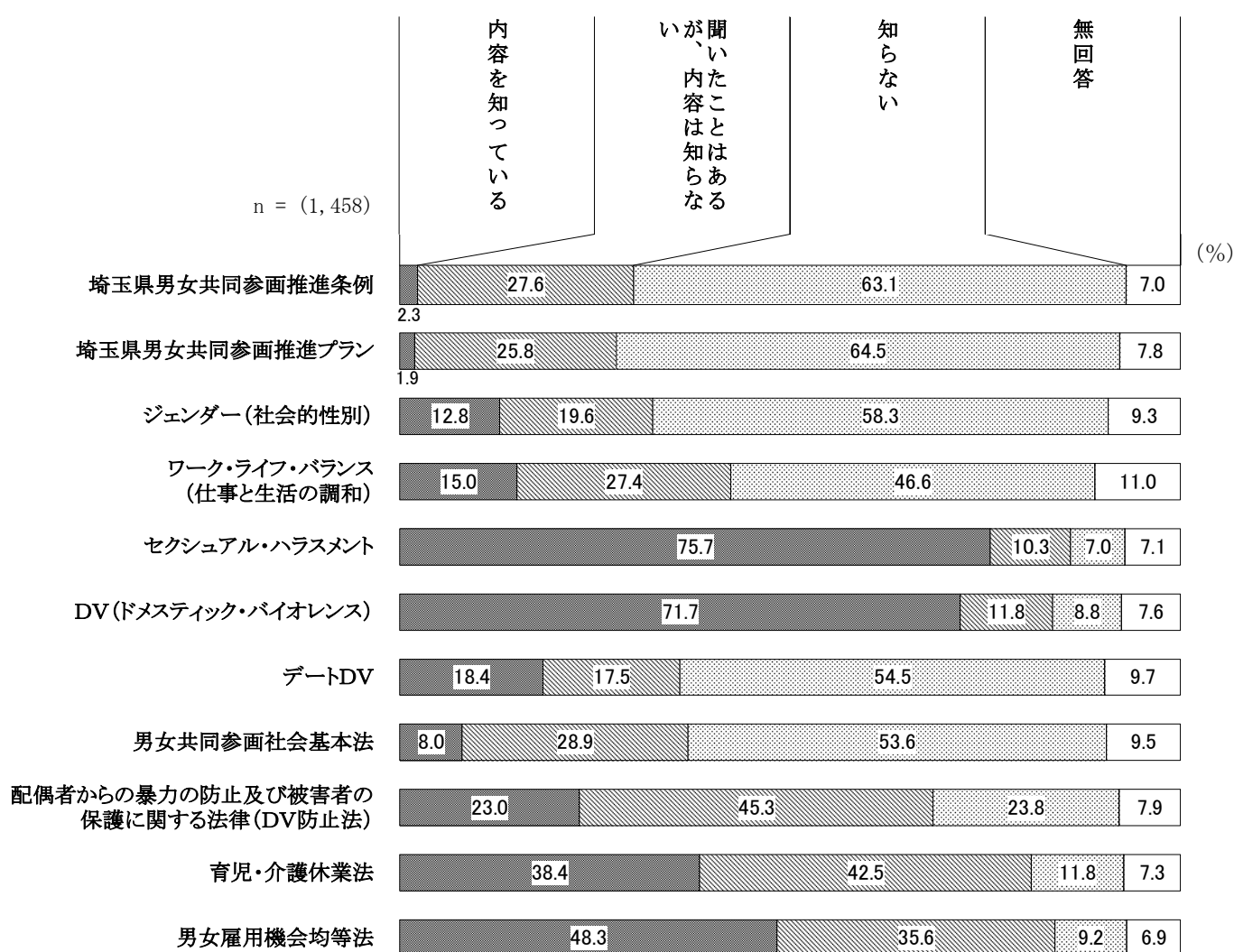
(1) 男女共同参画に関する言葉の認知度

◎ 「内容を知っている」が最も多くなっているのは、【セクシュアル・ハラスメント】で7割台半ば、【ドメスティック・バイオレンス】で7割

一部新規調査

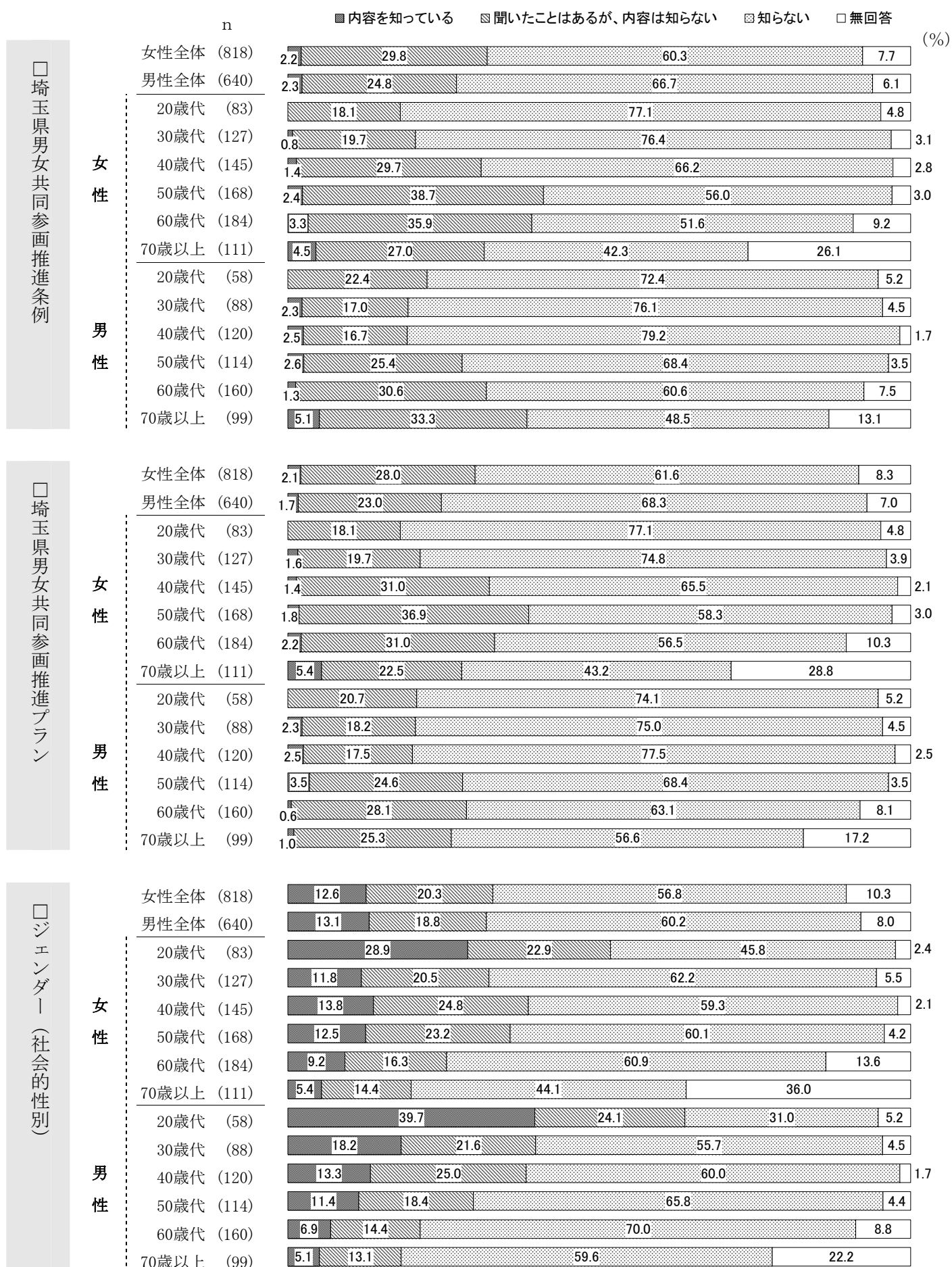
問22 次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(それぞれについて該当する「1～3」に○を1つ)

図表6-1 男女共同参画に関する言葉の認知度

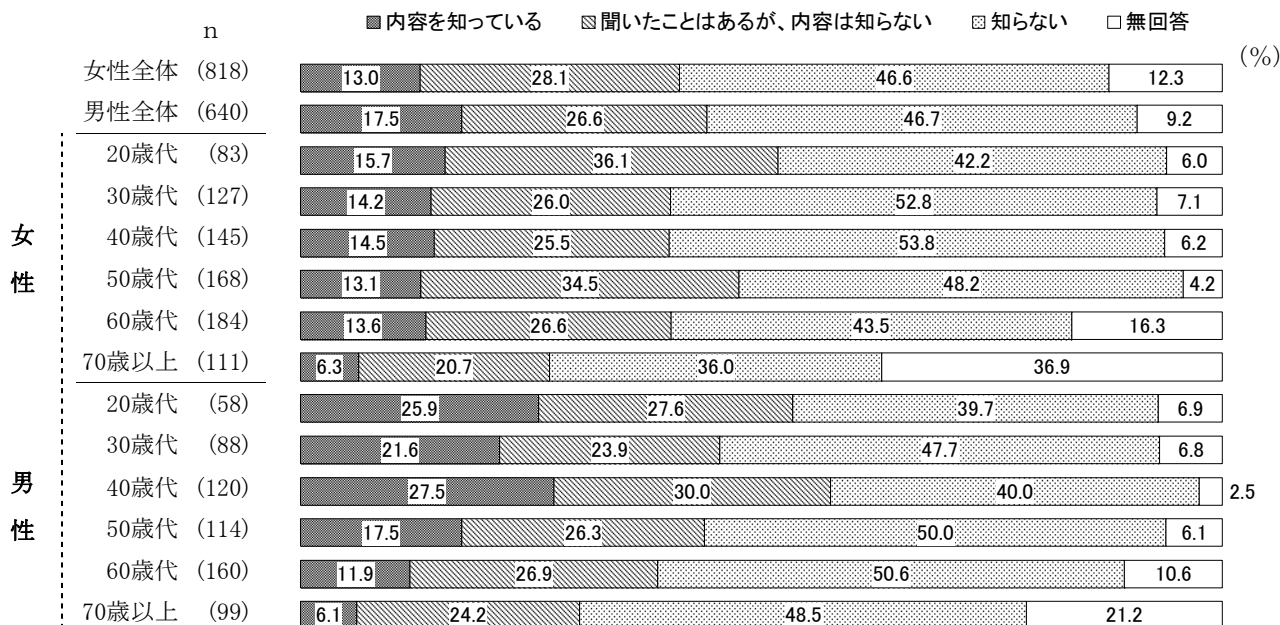


男女共同参画に関する社会の動きや言葉11項目についての認知度は、全体で「内容を知っている」が最も多くなっているのは、【セクシュアル・ハラスメント】で7割台半ばである。以下、【ドメスティック・バイオレンス】で7割、【男女雇用機会均等法】で約5割、【育児・介護休業法】で約4割となっている。また、【DV防止法】で2割を超えている。他の6項目は「知らない」という回答が最も多くなっている。(図表6-1)

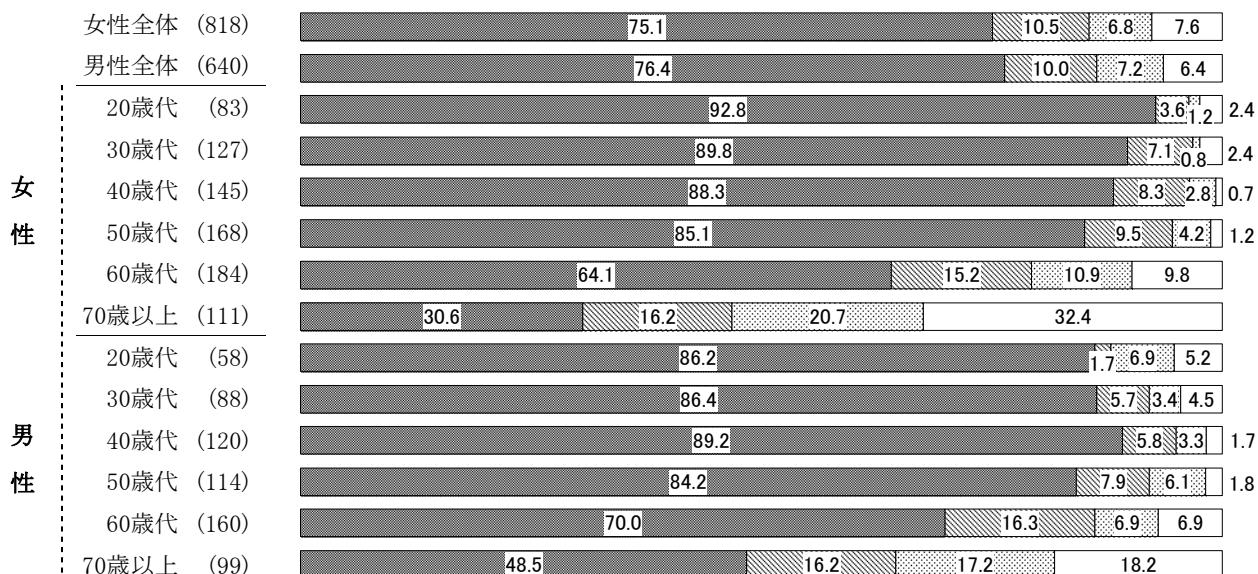
図表6-2 男女共同参画に関する言葉の認知度（性別・性／年齢別）



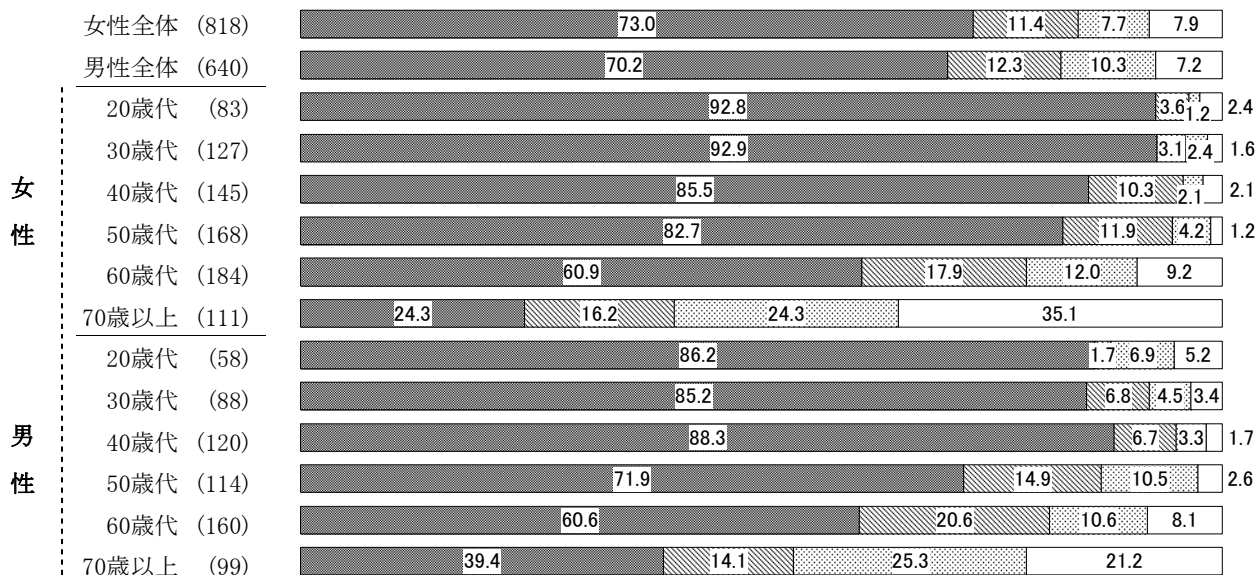
□ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活）



□セクシュアル・ハラスメント

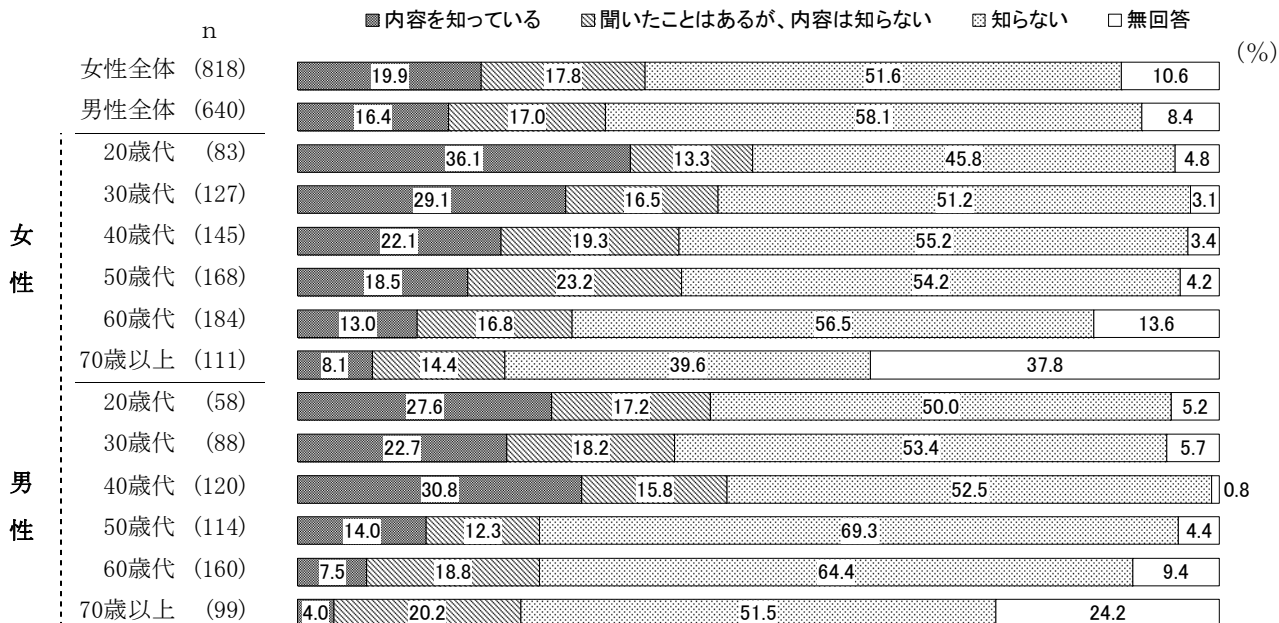


□DV（ドメスティック・バイオレンス）

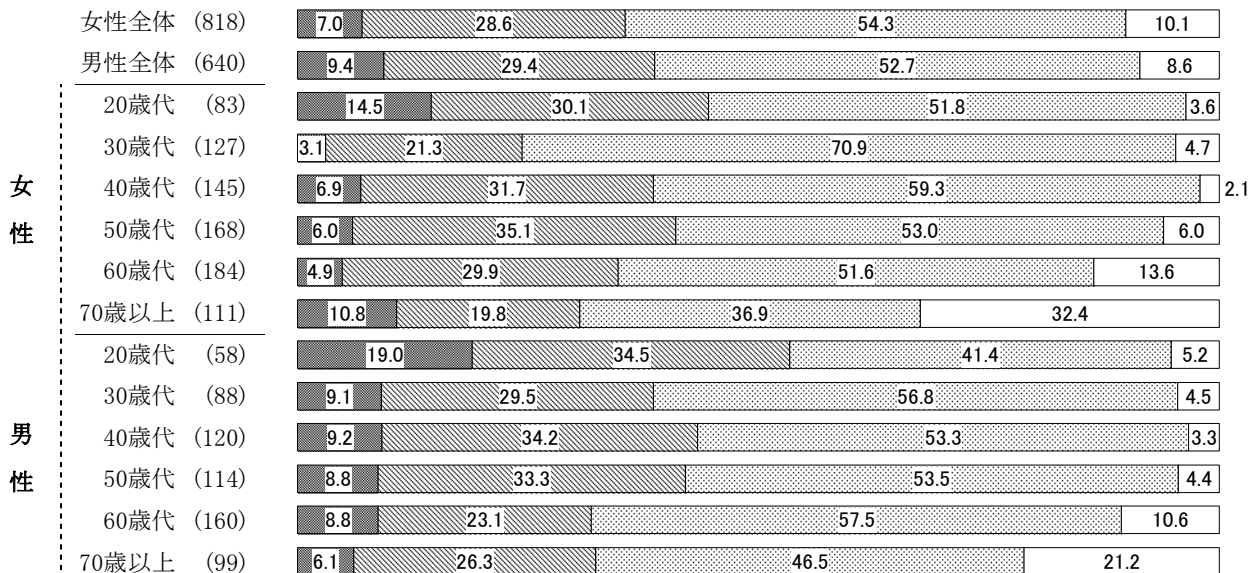


第IV章 調査の結果

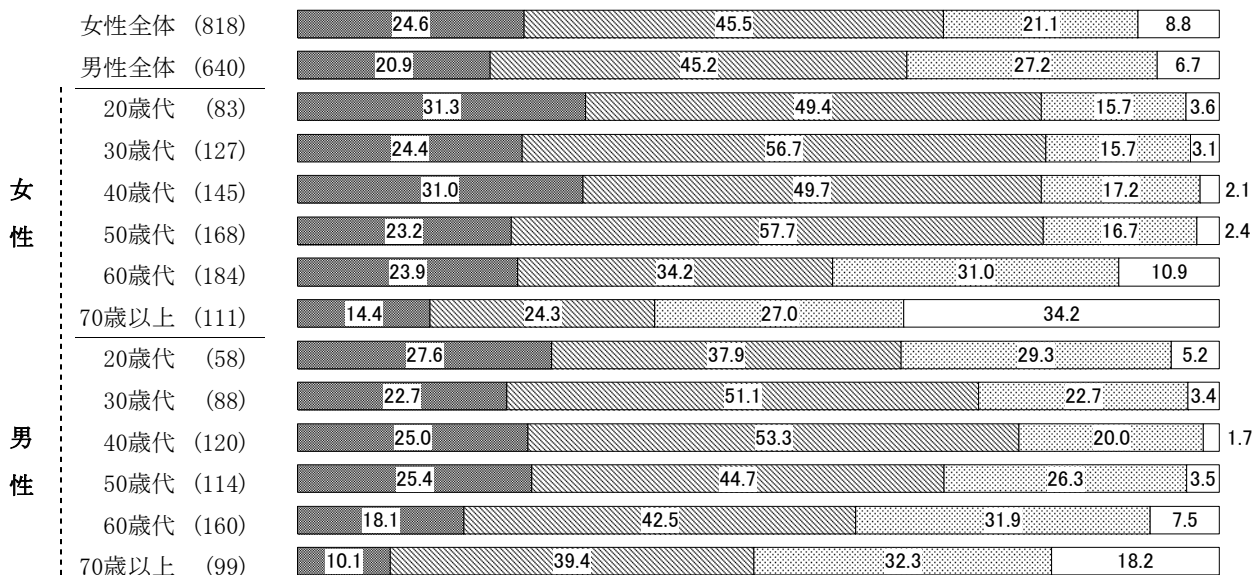
□デートDV



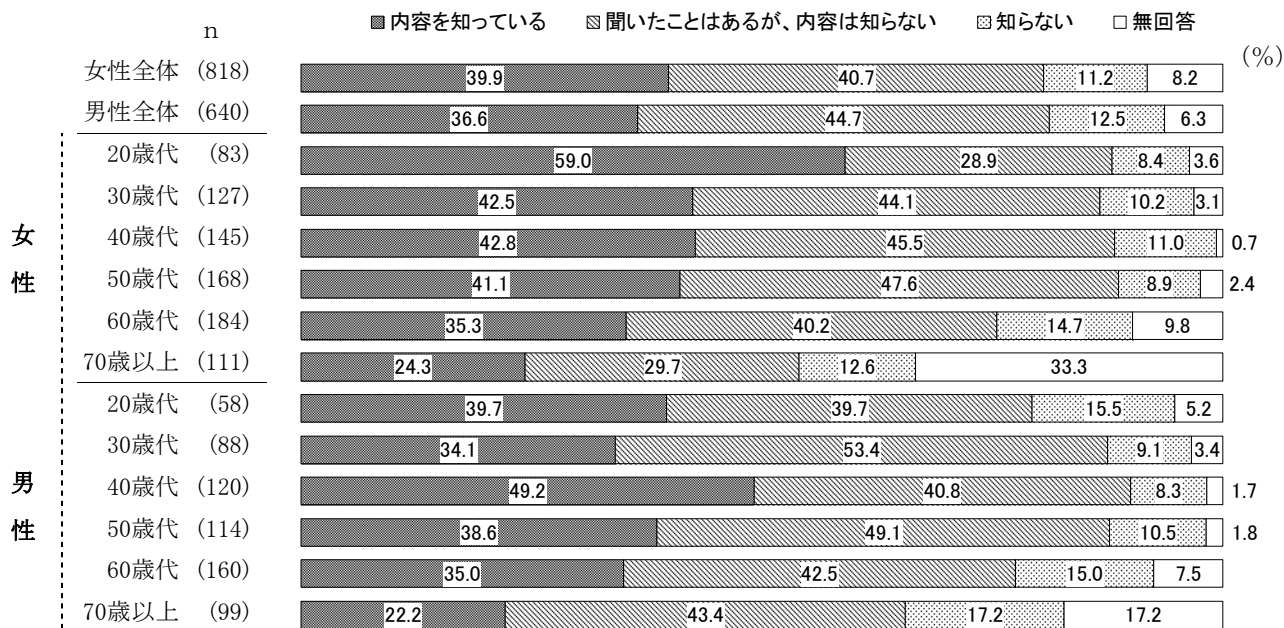
□男女共同参画社会基本法



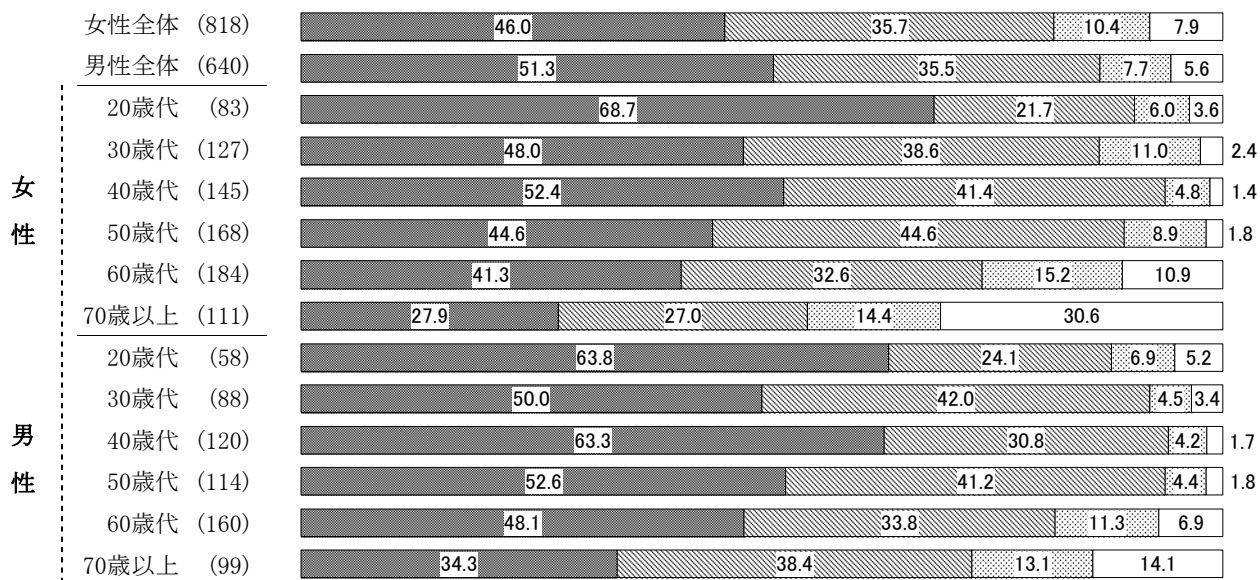
□配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)



□ 育児・介護休業法



□ 男女雇用機会均等法



性別でみると、「内容を知っている」が、女性が男性を上回っている項目は【デートDV】、【DV防止法】、【育児・介護休業法】でそれぞれ3ポイントの差となっている。また、男性が女性を上回っている項目は【男女雇用機会均等法】で5ポイント、【ワーク・ライフ・バランス】で4ポイントの差となっている。(図表6-2)

性/年齢別でみると、【埼玉県男女共同参画推進条例】について「内容を知っている」はいずれも少なく、「聞いたことはあるが、内容は知らない」は女性の50歳代で4割近くと最も多く、女性の60歳代および男性の60歳代と70歳以上で3割を超えている。

【埼玉県男女共同参画推進プラン】について「内容を知っている」はいずれも少なく、「聞いたことはあるが、内容は知らない」は女性の50歳代で3割台半ば、40歳代と60歳代で3割を超えている。

【ジェンダー】について「内容を知っている」は女性では20歳代で3割近く、30～50歳代で1割を

第IV章 調査の結果

超える。男性では20歳代で4割弱、30歳代で2割に近い。

【ワーク・ライフ・バランス】について「内容を知っている」は女性では70歳以上を除き、すべての年代で1割を超える。男性では20歳代と40歳代で2割台半ばを超え、30歳代で2割強である。

【セクシュアル・ハラスメント】について「内容を知っている」は男女ともに20～50歳代で8割を超えるが、70歳以上の女性で3割、男性で半数近くとなっている。

【ドメスティック・バイオレンス】について「内容を知っている」は女性の20～30歳代で9割を超えるなど、男女ともに20～50歳代で高いが、70歳以上の女性で2割台半ば、男性で4割弱となっている。

【デートDV】について「内容を知っている」は女性の20歳代で3割台半ばを超えるなど、若年層で高いが、年齢層が上がるにしたがって漸減し70歳以上で1割未満となっている。男性では40歳代で3割、20～30歳代でも2割を超えている。

【男女共同参画社会基本法】について「内容を知っている」は男女ともに20歳代が高く、男性で2割弱である。「知らない」は女性では30歳代で7割、40歳代で6割弱と高くなっている。

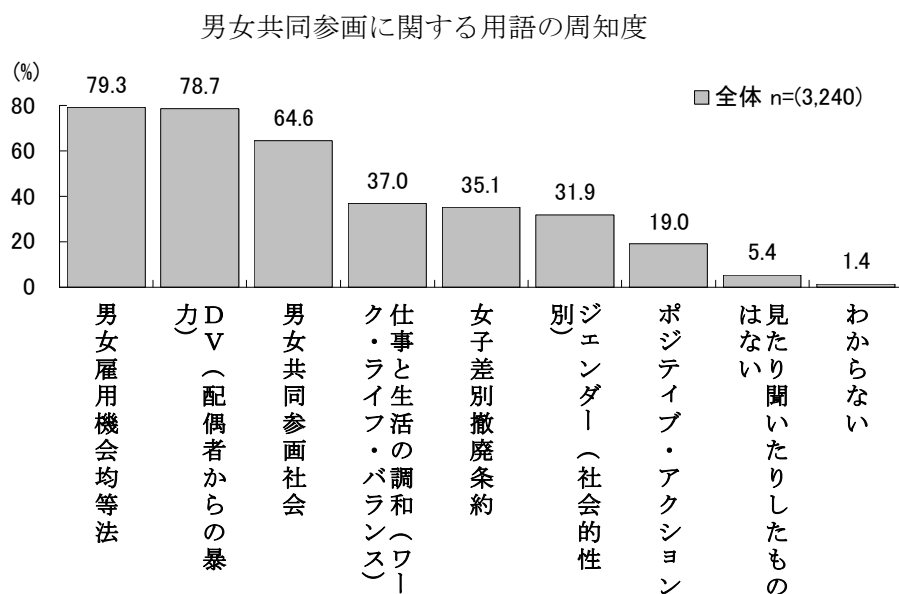
【DV防止法】について「内容を知っている」は女性の20歳代と40歳代で3割強、男性の20歳代と40～50歳代で2割台半ばを超えている

【育児・介護休業法】について「内容を知っている」は女性の20歳代で6割弱、男性の40歳代で半数近いが、男女ともに70歳以上で最も低くなっている。

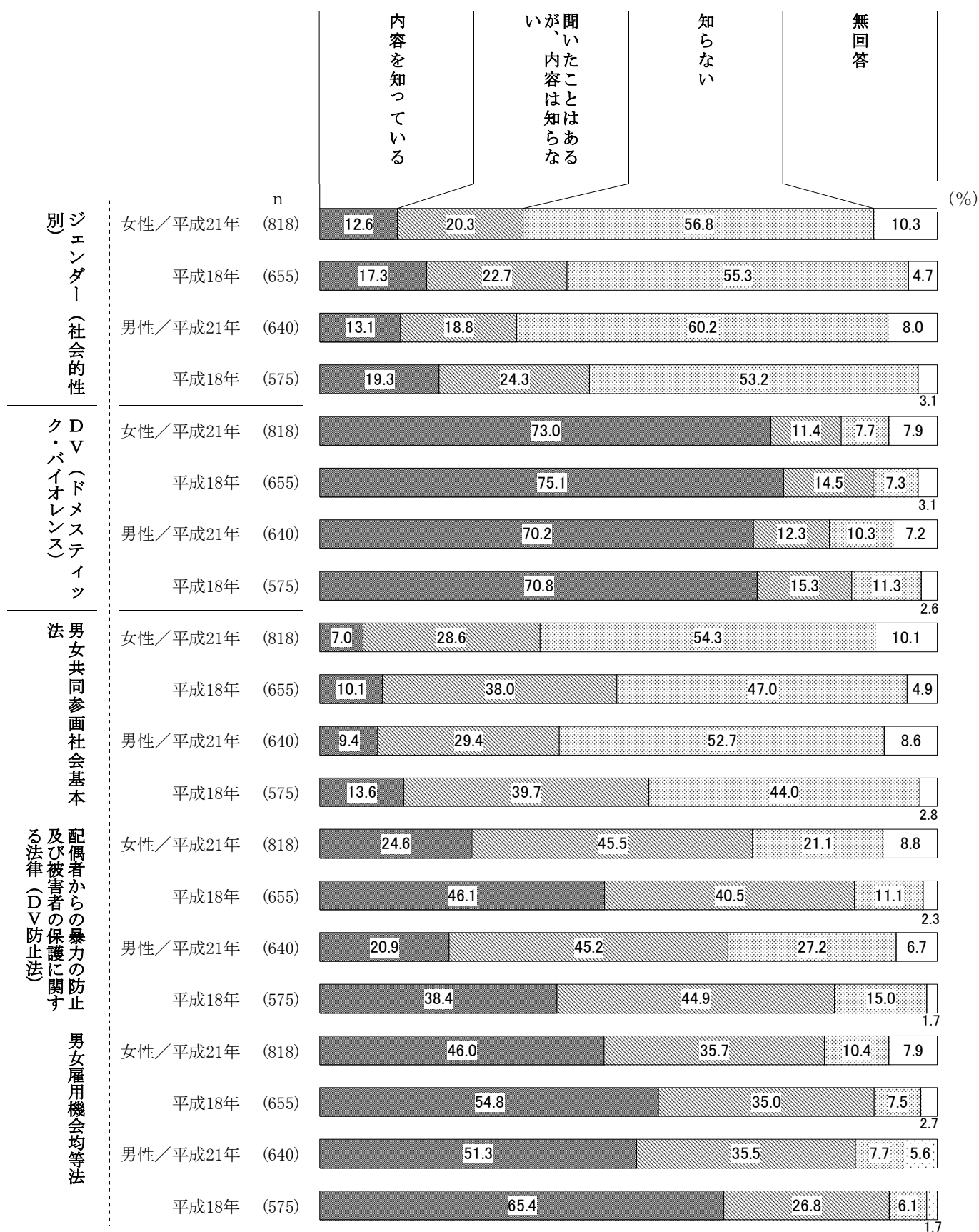
【男女雇用機会均等法】について「内容を知っている」は女性の20歳代で7割近く、男性の20歳代と40歳代で6割を超えているが、男女ともに70歳以上で最も低くなっている。(図表6-2)

時系列で比較すると、すべての項目で「内容を知っている」が男女ともに減少し、特に【DV防止法】は女性で21ポイント、男性で17ポイント、【男女雇用機会均等法】は男性で14ポイントと大きく減少している。「聞いたことはあるが、内容は知らない」は【DV防止法】と【男女雇用機会均等法】で男女ともに増加し、【ジェンダー】、【DV】、【男女共同参画社会基本法】で男女ともに減少している。一方、「知らない」は【DV】を除くすべての項目で男女ともに増加している。(図表6-3)

参 考 内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成21年度)の結果



図表 6-3 男女共同参画に関する言葉の認知度（平成18年調査との比較）

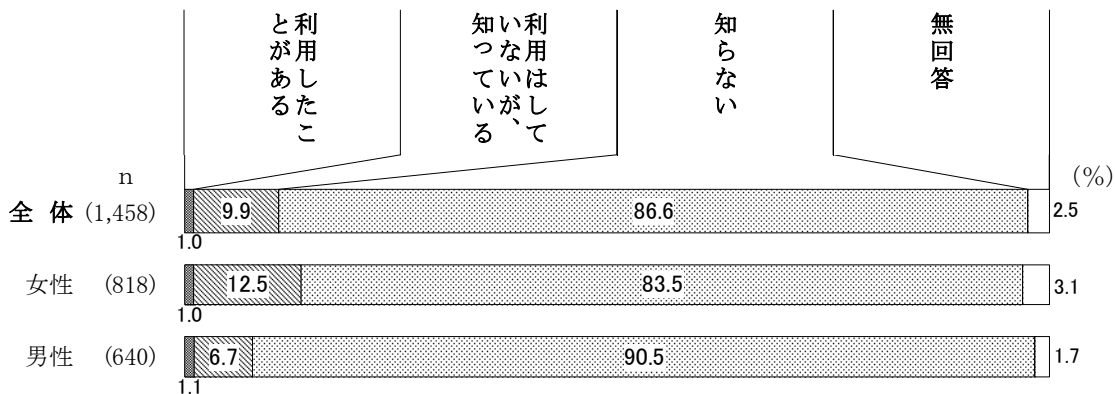


(2) 「埼玉県男女共同参画推進センター (With Youさいたま)」の利用経験

◎ 「With Youさいたま」を10人に1人が認知し、100人に1人が利用している

問23 埼玉県には男女共同参画を推進するための拠点として、「埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)」があります。この施設を利用したことがありますか。
(○は1つ)

図表 6-4 「With Youさいたま」の利用経験

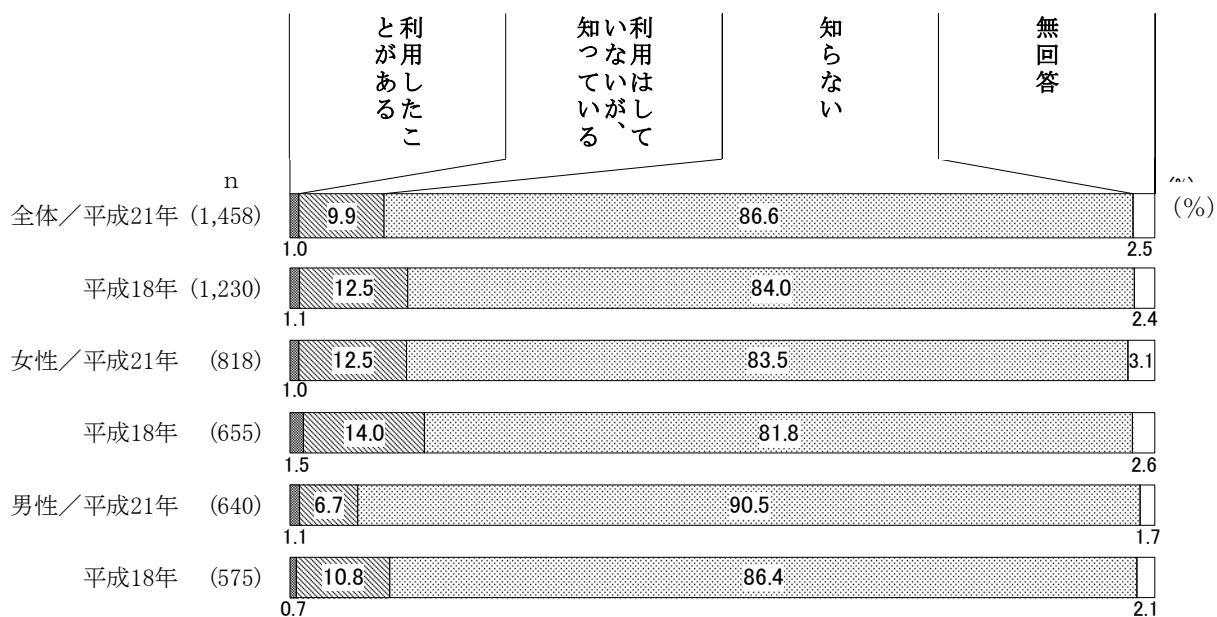


「埼玉県男女共同参画推進センター (With Youさいたま)」の利用経験・認知度について聞いたところ、「知らない」が8割を超えるが、「利用はしていないが、知っている」は約1割となっている。「利用したことがある」は1%で、100人に1人が利用したことになる。

性別でみると、「利用したことがある」(女性1.0%、男性1.1%)は男女ともに同程度となっており、「利用したことはないが、知っている」(女性12.5%、男性6.7%)は女性が男性を5ポイント上回っている。(図表6-4)

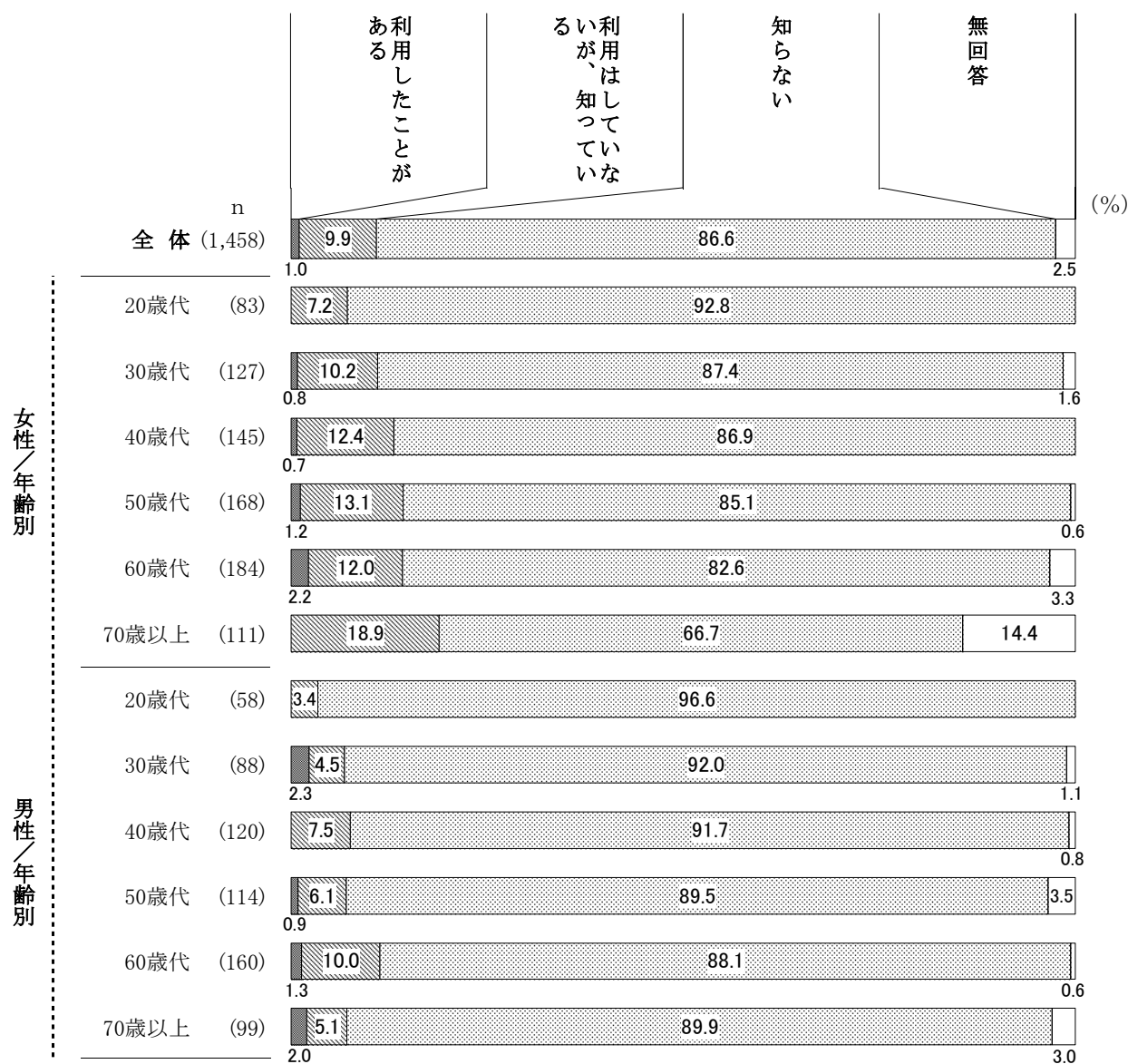
平成18年調査との比較では、大きな変化はみられないものの、「利用はしていないが、知っている」が減少し、「知らない」が増加している。(図表6-5)

図表 6-5 「With Youさいたま」の利用経験 (平成18年調査との比較)



性／年齢別で見ると、「利用したことがある」では女性の60歳代、男性の30歳代と70歳以上で2%を超えている。「利用はしていないが、知っている」と合わせた《知っている（合計）》では、女性の70歳以上で2割近く、30～60歳代で1割を超えていて、男性の60歳代で1割を超えている。（図表6-6）

図表6-6 「With Youさいたま」の利用経験（性／年齢別）



第IV章 調査の結果

居住地域別で見ると、「利用したことがある」は県央地域で2.9%、南部地域で2.3%である。「利用はしていないが、知っている」と合わせた《知っている（合計）》では、さいたま地域で1割台半ばを超えて僅かに高い。(図表6-7)

図表6-7 「With Youさいたま」の利用経験（居住地域別）

(%)

		n	利用したことがある	利用はしていないが、知っている	知らない	無回答
居住地域別	全 体	1,458	1.0	9.9	86.6	2.5
	南部地域	128	2.3	10.2	85.2	2.3
	南西部地域	136	-	7.4	89.7	2.9
	東部地域	204	1.0	7.4	89.2	2.5
	さいたま地域	256	1.6	16.0	80.9	1.6
	県央地域	103	2.9	7.8	88.3	1.0
	川越比企地域	172	0.6	3.5	91.9	4.1
	西部地域	167	0.6	9.0	87.4	3.0
	利根地域	140	-	12.1	86.4	1.4
	北部地域	112	0.9	13.4	82.1	3.6
	秩父地域	27	-	11.1	85.2	3.7

(3) 「埼玉県男女共同参画推進センター (With Youさいたま)」に期待する役割

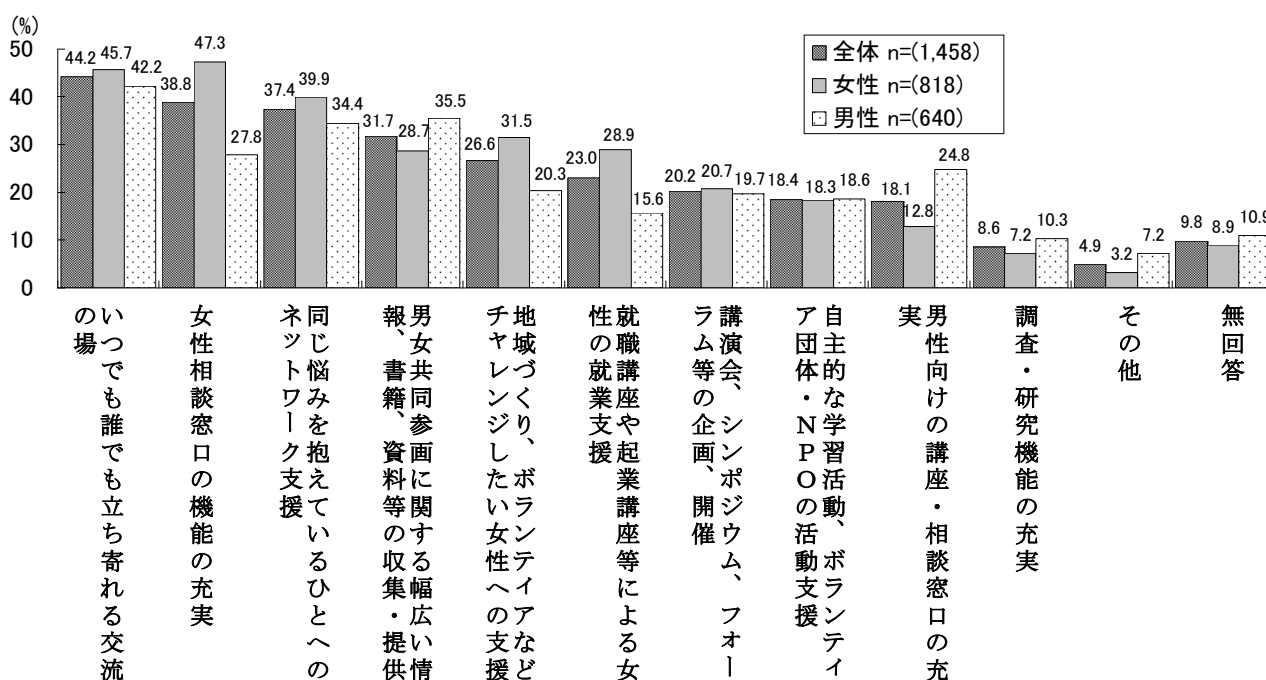
◎ 「交流の場」、「相談窓口」、「同じ悩みの人へのネットワーク支援」としての役割が期待されている

一部新規調査

問24 あなたは、この「With You さいたま」にどのような役割を期待しますか。

(○はいくつでも)

図表 6-8 「With Youさいたま」に期待する役割

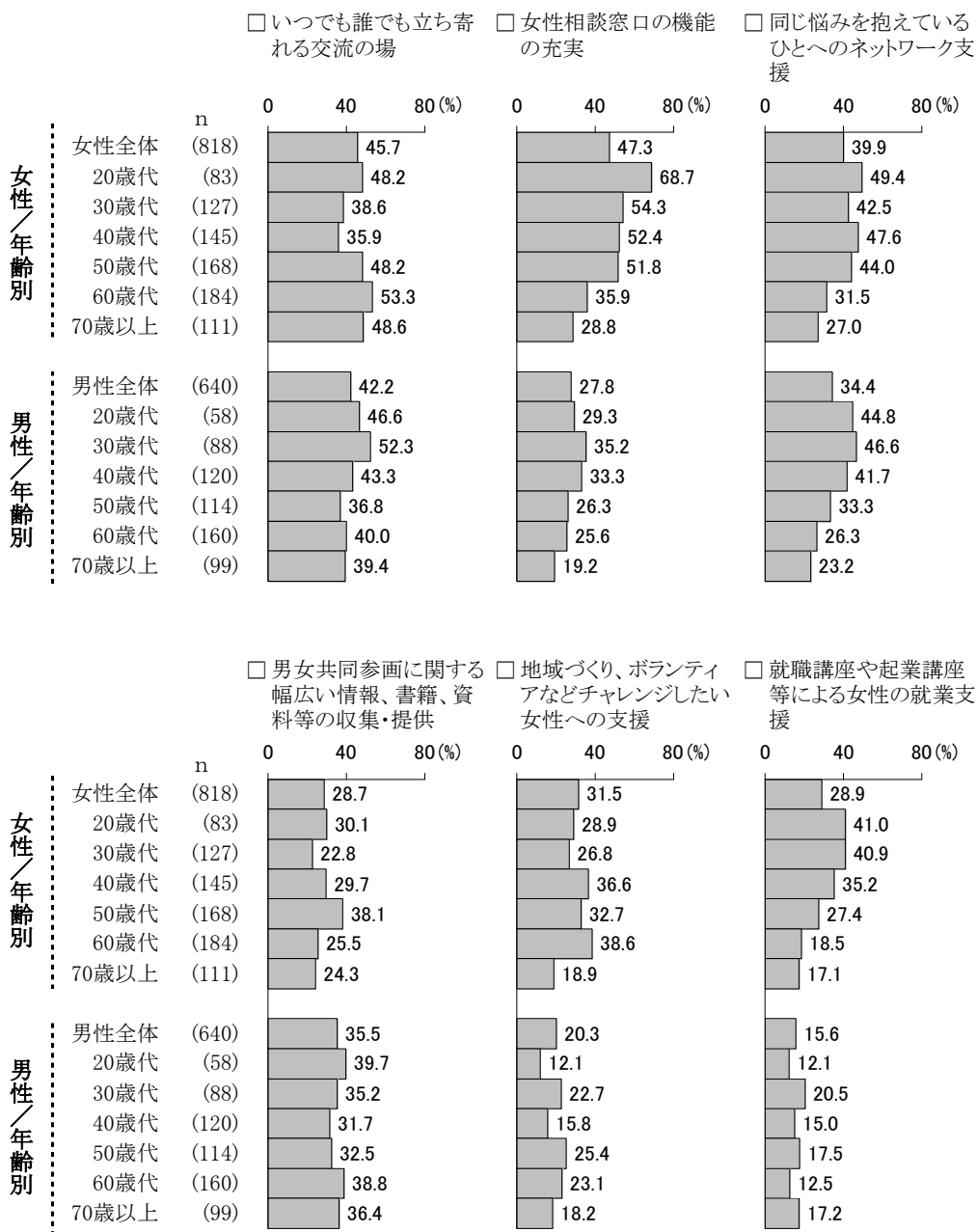


「埼玉県男女共同参画推進センター (With Youさいたま)」に期待する役割は、「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」(44.2%)が4割台半ば、「女性相談窓口の機能の充実」(38.8%)と「同じ悩みを抱えているひとへのネットワーク支援」(37.4%)が4割近くとなっている。

性別でみると、「女性相談窓口の機能の充実」(女性47.3%、男性27.8%)で女性が男性を19ポイント上回っている。一方、「男性向けの講座・相談窓口の充実」(女性12.8%、男性24.8%)では男性が女性を12ポイント上回っている。(図表 6-8)

性/年齢別でみると、「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」は女性では60歳代で半数を超え、男性では30歳代で半数を超えている。「女性相談窓口の機能の充実」は女性では20~50歳代で半数を超えて多く、特に20歳代で7割近い。「同じ悩みを抱えているひとへのネットワーク支援」は女性では20~50歳代で4割を超え、男性では20~40歳代で4割を超える。「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供」は女性では50歳代で4割近く、男性では20歳代と60歳代で4割近い。「就職講座や起業講座等による女性の就業支援」は女性では20~30歳代で4割を超えている。(図表 6-9)

図表6-9 「With Youさいたま」に期待する役割（性／年齢別、上位6項目）



居住地域別でみると、「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」は東部地域とさいたま地域で5割近くである。「女性相談窓口の機能の充実」は南部地域、南西部地域、利根地域で4割を超える。「同じ悩みを抱えているひとへのネットワーク支援」は南西部地域、西部地域、利根地域で4割を超える。(図表6-10)

性／居住地域別でみると、「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」は女性では南部地域、さいたま地域で半数を超えている。男性では東部地域、さいたま地域、利根地域で4割台半ばを超えている。「女性相談窓口の機能の充実」は女性では南部地域、さいたま地域で半数を超えている。「同じ悩みを抱えているひとへのネットワーク支援」は女性ではさいたま地域で4割台半ばを超えている。「男女共同参

画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供」は男性では県央地域と川越比企地域で4割を超えている。「就職講座や起業講座等による女性の就業支援」は女性では利根地域で4割近い。(図表6-10)

※基数が不足しているため、性／地域別での秩父地域は参考扱いとする。

図表6-10 「With Youさいたま」に期待する役割
(居住地域別・性／居住地域別、上位6項目)

(%)

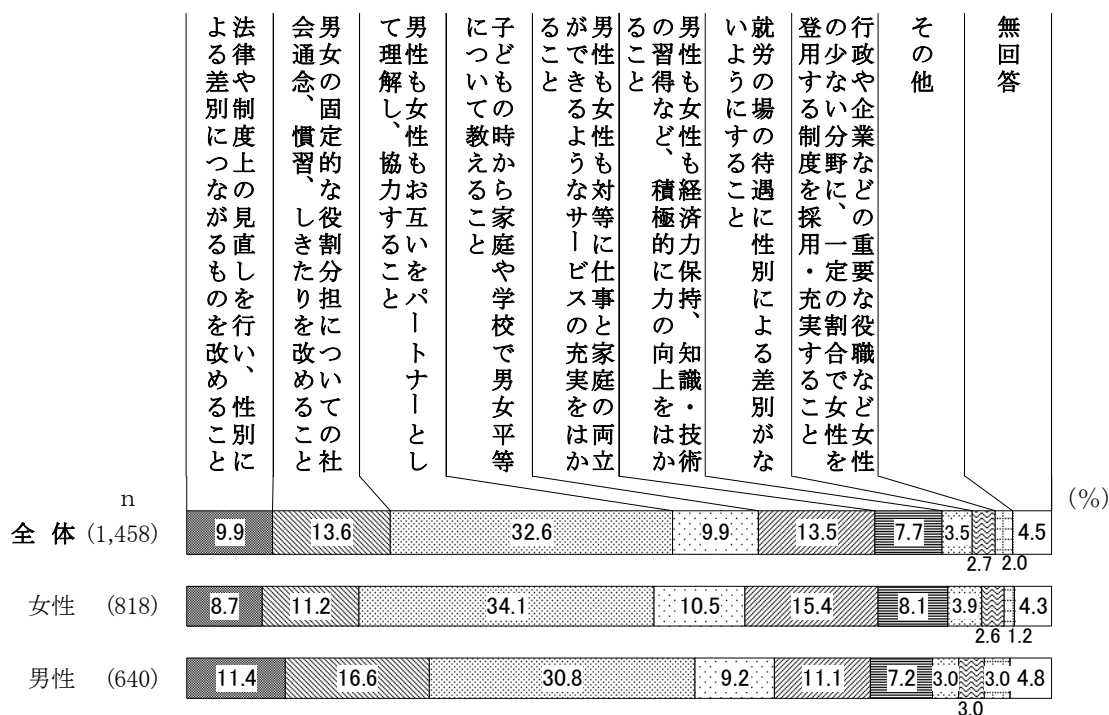
	n	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	女性相談窓口の機能の充実	同じ悩みを抱えているひとへのネットワーク支援	男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供	地域づくり、ボランティアなどチャレンジしたい女性への支援	就職講座や起業講座等による女性の就業支援	
全 体	1458	44.2	38.8	37.4	31.7	26.6	23.0	
居住地域別	南部地域	128	47.7	42.2	35.9	28.1	17.2	17.2
	南西部地域	136	40.4	43.4	41.2	28.7	33.1	19.9
	東部地域	204	48.0	39.2	38.7	32.8	27.5	24.5
	さいたま地域	256	48.0	39.8	39.5	35.5	28.5	25.4
	県央地域	103	45.6	29.1	30.1	32.0	21.4	14.6
	川越比企地域	172	36.6	34.9	33.1	32.0	23.3	25.0
	西部地域	167	41.9	38.9	40.1	32.9	28.1	27.5
	利根地域	140	47.1	42.9	42.1	31.4	27.1	29.3
	北部地域	112	39.3	36.6	33.9	24.1	27.7	19.6
	秩父地域	27	44.4	22.2	25.9	33.3	33.3	7.4
女性／居住地域別	南部地域	68	55.9	57.4	39.7	29.4	22.1	22.1
	南西部地域	71	36.6	49.3	39.4	26.8	33.8	19.7
	東部地域	116	49.1	49.1	37.9	30.2	30.2	31.0
	さいたま地域	146	50.0	51.4	45.2	33.6	34.9	33.6
	県央地域	57	49.1	33.3	35.1	22.8	28.1	17.5
	川越比企地域	94	33.0	39.4	30.9	22.3	25.5	30.9
	西部地域	95	42.1	48.4	43.2	31.6	36.8	33.7
	利根地域	83	48.2	49.4	44.6	32.5	32.5	38.6
	北部地域	62	43.5	43.5	40.3	24.2	32.3	24.2
	秩父地域	17	52.9	29.4	29.4	17.6	41.2	5.9
男性／居住地域別	南部地域	60	38.3	25.0	31.7	26.7	11.7	11.7
	南西部地域	65	44.6	36.9	43.1	30.8	32.3	20.0
	東部地域	88	46.6	26.1	39.8	36.4	23.9	15.9
	さいたま地域	110	45.5	24.5	31.8	38.2	20.0	14.5
	県央地域	46	41.3	23.9	23.9	43.5	13.0	10.9
	川越比企地域	78	41.0	29.5	35.9	43.6	20.5	17.9
	西部地域	72	41.7	26.4	36.1	34.7	16.7	19.4
	利根地域	57	45.6	33.3	38.6	29.8	19.3	15.8
	北部地域	50	34.0	28.0	26.0	24.0	22.0	14.0
	秩父地域	10	30.0	10.0	20.0	60.0	20.0	10.0

(4) 男女共同参画社会実現のために必要なこと

◎ 男女とも「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が必要が3割

問25 今後、男性も女性も、ともに社会のあらゆる分野にバランス良く積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。(〇は1つ)

図表6-11 男女共同参画社会実現のために必要なこと

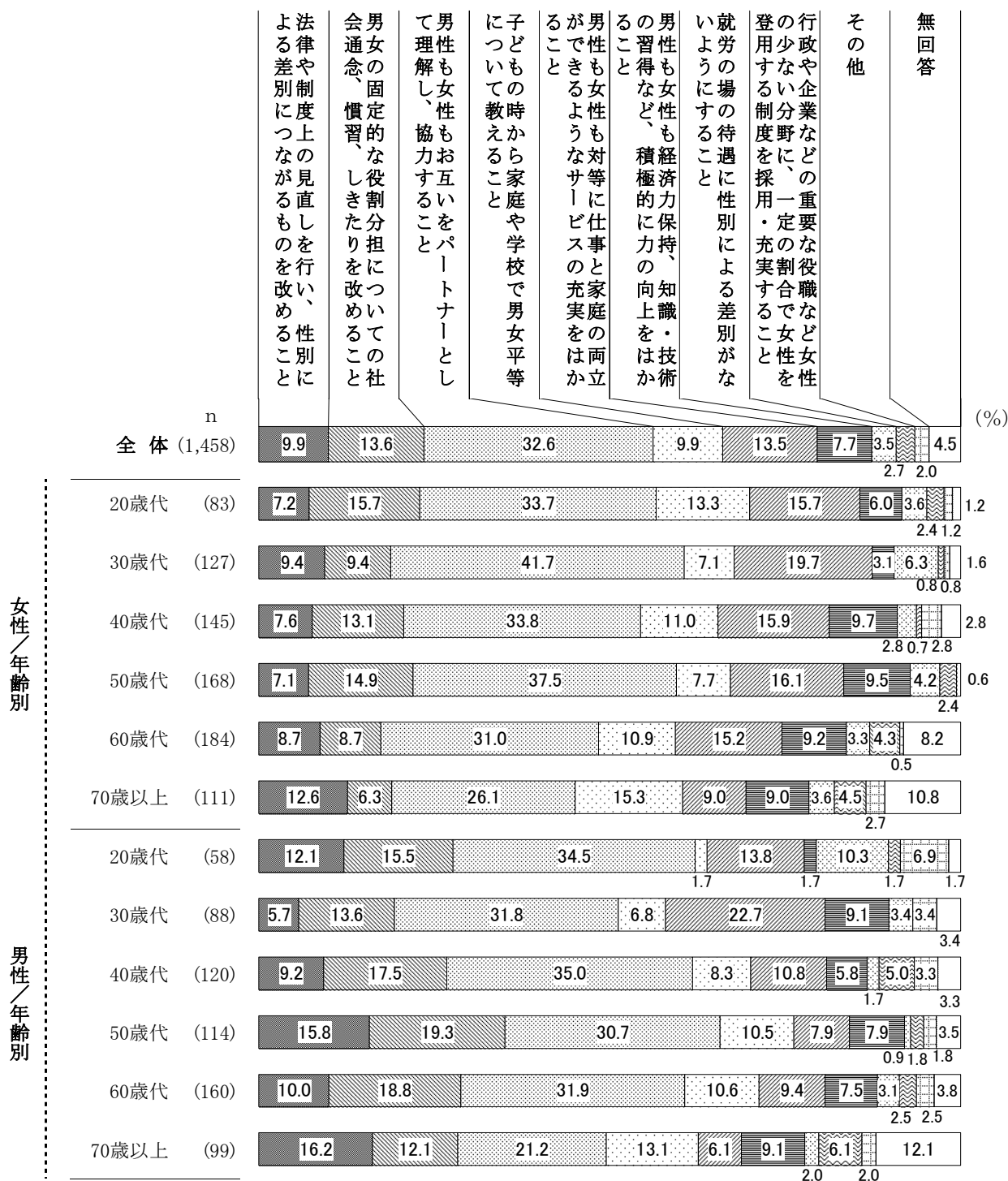


社会のあらゆる分野で、男女がバランスよく積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思うか聞いたところ、「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が3割を超えて最も多くなっている。次いで「男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が13.6%、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること」が13.5%となっている。

性別でみると、「男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(女性11.2%、男性16.6%)で男性が女性を5ポイント上回っている。一方、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること」(女性15.4%、男性11.1%)で女性が男性を4ポイント上回っている。(図表6-11)

性/年齢別でみると、「法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること」では男性の50歳代と70歳以上で1割台半ばを超えている。「男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」では男性の50歳代で2割弱、60歳代で2割近い。「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」では女性の30歳代で4割を超え、女性の50歳代と男性の40歳代で3割台半ばを超えている。「子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること」では女性の70歳以上で1割台半ばを超えている。「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること」では男女ともに30歳代で最も多く、男性で2割を超えている。(図表6-12)

図表6-12 男女共同参画社会実現のために必要なこと（性／年齢別）



居住地域別でみると、「男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」では南西部地域で2割弱である。「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」では東部地域、川越比企地域、利根地域で3割台半ばを超えている。

性／居住地域別でみると、「法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること」では男性の西部地域で2割を超えている。「男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」では男性の南西部地域、東部地域、川越比企地域、北部地域で2割を超えて比較的高い。「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」では女性の北部地域と男性の利根地域で4割を超えている。「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービス

第IV章 調査の結果

の充実をはかること」では女性のさいたま地域で2割を超えている。(図表6-13)

※基数が不足しているため、性/地域別での秩父地域は参考扱いとする。

図表6-13 男女共同参画社会実現のために必要なこと(居住地域別・性/居住地域別)

		n	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること	男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的な力の向上をはかること	就労の場の待遇に性別による差別がないようにすること	行政や企業などの重要な役職など女性の少ない分野に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること	その他	無回答
全体		1458	9.9	13.6	32.6	9.9	13.5	7.7	3.5	2.7	2.0	4.5
居住地域別	南部地域	128	11.7	11.7	29.7	7.8	16.4	9.4	3.1	3.1	3.1	3.9
	南西部地域	136	9.6	19.1	24.3	10.3	10.3	8.8	5.1	2.9	2.9	6.6
	東部地域	204	7.4	15.2	35.8	11.3	12.3	8.8	2.5	2.0	1.5	3.4
	さいたま地域	256	8.2	10.9	32.0	10.2	18.0	8.2	4.7	2.7	2.3	2.7
	県央地域	103	11.7	10.7	32.0	10.7	14.6	7.8	3.9	1.9	2.9	3.9
	川越比企地域	172	6.4	16.9	36.6	12.8	8.7	3.5	3.5	3.5	0.6	7.6
	西部地域	167	15.0	12.6	26.9	10.2	14.4	7.8	3.6	3.0	2.4	4.2
	利根地域	140	11.4	10.0	37.1	8.6	16.4	5.0	2.1	3.6	1.4	4.3
	北部地域	112	10.7	16.1	34.8	7.1	8.9	11.6	2.7	2.7	0.9	4.5
	秩父地域	27	-	14.8	48.1	7.4	11.1	7.4	3.7	-	3.7	3.7
女性/居住地域別	南部地域	68	11.8	11.8	33.8	7.4	17.6	8.8	-	2.9	2.9	2.9
	南西部地域	71	5.6	18.3	25.4	9.9	8.5	11.3	8.5	2.8	1.4	8.5
	東部地域	116	6.0	10.3	38.8	13.8	12.1	8.6	2.6	2.6	0.9	4.3
	さいたま地域	146	7.5	6.8	30.8	11.0	24.7	8.9	4.8	2.1	0.7	2.7
	県央地域	57	10.5	7.0	33.3	12.3	19.3	10.5	3.5	-	-	3.5
	川越比企地域	94	7.4	12.8	36.2	14.9	8.5	5.3	4.3	3.2	-	7.4
	西部地域	95	10.5	14.7	30.5	7.4	14.7	6.3	5.3	4.2	3.2	3.2
	利根地域	83	9.6	10.8	32.5	10.8	19.3	4.8	3.6	4.8	-	3.6
	北部地域	62	11.3	11.3	40.3	8.1	12.9	11.3	3.2	-	1.6	-
	秩父地域	17	-	11.8	64.7	-	5.9	5.9	-	-	5.9	5.9
男性/居住地域別	南部地域	60	11.7	11.7	25.0	8.3	15.0	10.0	6.7	3.3	3.3	5.0
	南西部地域	65	13.8	20.0	23.1	10.8	12.3	6.2	1.5	3.1	4.6	4.6
	東部地域	88	9.1	21.6	31.8	8.0	12.5	9.1	2.3	1.1	2.3	2.3
	さいたま地域	110	9.1	16.4	33.6	9.1	9.1	7.3	4.5	3.6	4.5	2.7
	県央地域	46	13.0	15.2	30.4	8.7	8.7	4.3	4.3	4.3	6.5	4.3
	川越比企地域	78	5.1	21.8	37.2	10.3	9.0	1.3	2.6	3.8	1.3	7.7
	西部地域	72	20.8	9.7	22.2	13.9	13.9	9.7	1.4	1.4	1.4	5.6
	利根地域	57	14.0	8.8	43.9	5.3	12.3	5.3	-	1.8	3.5	5.3
	北部地域	50	10.0	22.0	28.0	6.0	4.0	12.0	2.0	6.0	-	10.0
	秩父地域	10	-	20.0	20.0	20.0	20.0	10.0	10.0	-	-	-

平成18年調査との比較を順位表(上位6項目まで)としてみると、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること」が全体で第3位、女性でも第2位に上昇している。「子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること」は女性で第4位に上昇している。ま

た、男性では大きな変化はみられない。(図表6-14)

図表6-14 男女共同参画社会実現のために必要なこと(順位表、上位6項目)

【全体】

	平成21年 (n=1,458)		平成18年 (n=1,230)
第1位	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること ↓ (32.6)	←	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること (32.7)
第2位	男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたり改善 ↓ (13.6)	←	男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたり改善 (13.9)
第3位	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービス充実 ↑ (13.5)	↔	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながることを改善 (11.0)
第4位	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながることを改善 ↓ (9.9)	↔	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービス充実 (10.7)
第5位	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること ↑ (9.9)	←	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること (9.3)
第6位	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的な向上 ↑ (7.7)	←	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的な向上 (6.6)

【女性】

	平成21年 (n=818)		平成18年 (n=655)
第1位	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること ↑ (34.1)	←	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること (33.0)
第2位	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービス充実 ↑ (15.4)	↔	男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたり改善 (13.1)
第3位	男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたり改善 ↓ (11.2)	↔	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービス充実 (12.2)
第4位	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること ↑ (10.5)	↔	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながることを改善 (10.2)
第5位	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながることを改善 ↓ (8.7)	↔	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること (10.2)
第6位	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的な向上 ↑ (8.1)	←	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的な向上 (6.3)

【男性】

	平成21年 (n=640)		平成18年 (n=575)
第1位	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること ↓ (30.8)	←	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること (32.3)
第2位	男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたり改善 ↑ (16.6)	←	男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたり改善 (14.8)
第3位	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながることを改善 ↓ (11.4)	←	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながることを改善 (11.8)
第4位	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービス充実 ↑ (11.1)	←	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービス充実 (9.0)
第5位	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること ↑ (9.2)	←	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること (8.3)
第6位	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的な向上 ↑ (7.2)	←	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的な向上 (7.0)

※1 網掛けをした項目は、平成18年と比較して順位が上昇している。

※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成18年と比較した数値の上昇・下降を示している。

※3 この図表では、スペースの都合上、項目名を若干省略して表記している。